

梵唄に於ける五聲音

石川是行

延山相傳の梵唄に於ける五聲音を把握するには、先づ十二音律を究め、次いで五音・十二律の關係を知らなければならぬ。然して又、雅樂調子との交渉をも考へなければ、梵唄の生命たる五聲音は知る事が出来ないと思ふ。それは現在延山に於ける諸儀式中梵唄に附隨して助音なるものが存在して居り、此れが純然たる雅樂調子に則つてゐる事實に徴しても明らかであつて、私が此度梵唄に於ける五聲音を探るにあつても、現に行はれてゐる梵聲の其れを是として考究の歩を進めたのである。その十二律とは音名であり、五聲とか七聲とかは音階の名であつて、音それ自身の名稱では無い。即ち各音の相互の關係の名であるから、「例へば」商（五聲音の一）それ自身は如何様な高さの音でもよろしい、が然し商が定まると、他の音も之に關係して定まつて来る、それ故此

置く必要がある、此れを十二音律とも十二律とも云ふのである。

延山相傳の梵唄に於ける五聲音を把握するには、先づ十二音律を究め、次いで五音・十二律の關係を知らなければならぬ。然して又、雅樂調子との交渉をも考へなければ、梵唄の生命たる五聲音は知る事が出来ないと思ふ。それは現在延山に於ける諸儀式中梵唄に附隨して助音なるものが存在して居り、此れが純然たる雅樂調子に則つてゐる事實に徴しても明らかであつて、私が此度梵唄に於ける五聲音を探るにあつても、現に行はれてゐる梵聲の其れを是として考究の歩を進めたのである。その十二律とは音名であり、五聲とか七聲とかは音階の名であつて、音それ自身の名稱では無い。即ち各音の相互の關係の名であるから、「例へば」商（五聲音の一）それ自身は如何様な高さの音でもよろしい、が然し商が定まると、他の音も之に關係して定まつて来る、それ故此

置く必要がある、此れを十二音律とも十二律とも云ふのである。

音律は古來種々あり、支那に於ては京房（漢時代）の六十律、錢樂之（宋時代）の三百六十律（隋書律曆志）蔡元定（宗時代）の十八律（律呂新書）朱戴瑄（明時代）の十二平均律（律呂精義）等があり、我が國に於ては中根璋（元祿年間）の十二平均律、六十年平均律（律原發揮）等がある。是く分たれて各々主張する處あるのであるが之れに關しては、今暫くをくとしても歸する處は「壹越・斷金・平調・勝絶・下無・双調・鳧鐘・黃鐘・鸞鏡・盤涉・神仙・上無」の十二律に外ならないのである。雅樂調子が元來支那傳來のものであり、十二律も亦その基礎を支那のそれに置くと云ふものゝ、我が國の十二音律との名稱は相異つて居る。

今その名稱を對照して見るに

(日本名)

(支那名)

一、壹越 (イチコツ)	黄鐘 (クワウシヨウ)
二、斷金 (ダンキン)	大呂 (タイリョ)
三、平調 (ヘウデウ)	太族 (タイソク)
四、勝絶 (シヨウゼツ)	夾鐘 (キヤウシヨウ)
五、下無 (シモム)	姑洗 (コセン)
六、双調 (サウデウ)	仲呂 (チウリョ)
七、鳧鐘 (フシヨウ)	蕤賓 (スイヒン)
八、黄鐘 (ワウシキ)	林鐘 (リンシヨウ)
九、鸞鏡 (ランゲイ)	夷則 (イソク)
十、盤涉 (ハンシキ)	南呂 (ナンリョ)
十一、神仙 (シンセン)	無射 (ブエキ)
十二、上無 (カミム)	應鐘 (オウシヨウ)

であつて、我が國の黄鐘(ワウシキ)と支那の黄鐘(クワウシヨウ)とは同字であるが異つた音とされてゐる。(但し此れには古來二説あり、一は我が邦の壹越が支

那の黄鐘に當ると云ふ説と、一は我が黄鐘が支那の黄鐘に當ると云ふ兩説であつて、萩生組來は後説を主張してゐるが、最近では前説の主張に賛成せざるを得ない傾向になつてゐる)

さて、此の十二律の高さであるが、前述の如く我が國の十二律は支那の十二律から來たもので、支那の十二律に於けると同様にその高さが固定して居ない。又傳來した頃の十二律は如何様な高さを持つてゐたものかも知らないし、その後、永い年代の間に追々變化して來て平安時代の律の高さと、元録時代のそれと現在とは随分違つて居ると思ふ。

が、現今標準にして居るものは、明治八年に英國博覽會に出品するために、斯道の大家が作つた處の雅樂十二律音又がある。(東京音樂學校藏)その振動數を英國のエリスと云ふ人が測定して次の如く表はして居る。

律名	振動數
壹越	292.7
斷金	305.6
平調	326.2
勝絶	343.1
下無	365.7
双調	391.5
鳧鐘	410.1
黄鐘	437.0
鸞鏡	460.0
盤涉	491.5
神仙	517.3
上無	849.5
壹越	585.4

之を以て先づ現今の雅樂十二律の高さの標準と爲すべきであらう。が但し此の標準が必ずしも古來の十二律音に當て嵌まるかと云ふに、決してそうでは無いのである。

又、次の如く振動數の類似により西洋音樂との關係を表はして雅樂譜と五線譜との對照を爲してはゐるが、此れも決して妥當的なもので有り得ないのである。

十二律		振動數、似、洋譜 (平均率ニテ)	
壹	越	= d	290.33
斷	金	嬰 = d#	307.59
平	調	ホ e	325.88
勝	絶	へ f	345.26
下	無	嬰へ f#	365.79
双	調	ト g	387.54
鳧	鐘	嬰ト g#	410.59
黄	鐘	イ a	435.00
鸞	鏡	嬰イ a#	460.87
盤	涉	ロ b	488.27
神	仙	ハ c	517.31
上	無	嬰ハ c#	548.07
壹	越	= d	580.66

さて、延山相傳の梵唄に於ける十二律の性格を質してみるにそれは、八度音程を十二等分した所の十二平均律に外ならない。十二平均律とは單に平均律とも云ひ、西洋音樂では、十八世紀に佛蘭西のラモールが唱導して現今ピアノやオルガンの調律に用ひられてゐる。然しその發見は西洋に於けるそれよりも數百年以前に於て支那にあり、又支那より少々後れて我日本に於て、有つた事は頗る驚嘆に値するものである。惜しい事に東洋では作曲法の變遷が之に伴はなかつたため此の平均律を遂に西洋の

如くに、實用化し、生活化し得なかつたのである。然しながらみたびふりかへつてみるに奇しくも、延山相傳の梵音の響の底を流れてゐたのは、此の十二平均律であつたのである。

そこで五聲音に入るのであるが、その前にもう一つの奇蹟？を上げて見たい。それは國歌「君が代」の譜に就いてである。

君が代の譜が雅樂調である事は衆知の事であるが、今その譜を十二律及び五聲によつて記すならば

壹神壹平双平壹 平双黄双黄 壹盤黄 双 平双黄
キミガーヨーハ チヨニー ヤチヨ ニ サマレ
商宮商角徵角商 角徵羽徵羽 商變宮羽 徵 角徵羽

壹神壹 平双黄双平双壹黄神壹 神壹黄双黄双平壹

イシノ イハホトナリテコケノ ムースマーデーデ

商宮商 角徵羽徵角徵商羽宮商 宮商羽徵羽徵角商

であり、その調子は壹越（十二律）商（五音）の位より唱ひ出してゐるのである。（君が代ハ神仙調ナリ）

延山相傳の梵唄はその「傳」（延山流梵唄ノ卷末ニ記セルモノ）に

「……四字伽陀・七字伽陀・八字伽陀如^レ是文^ハ別^ナラドモ墨譜^ハ同隔也、調子^ハ何^レモ商^ノ位^ヲ出^ル物禮與^ニ著座^ノ伽陀^ニ中音^ノ商^{ヨリ}出^ル……云云」

と明記されてゐる如く、何れの場合に於ても、同じく商の位より唱出されてゐるのである。「君が代」の調が莊重にして雄大なるは、古來主音とされてゐる宮音より唱出さずして、商音より唱出されてゐる處にある。延山の梵音亦然り、寂寞たる深山に千古の契を結ばむものと響き渡る梵聲は、主音たる宮音よりも商音の位より出でてこそ「響^キ聞^ク十方^ニ聞^ク其^ノ聲^者皆得^ニ道果^ニ」のである。

梵唄に於ける五聲音

某師が延山流の博士（聲明ノ譜）に對して音階を記するに「傳」に明記せられてゐるにかゝわらず、俗樂の譜に和して、敢へて商位を宮位に改めたるは不可思議な事であり、延山相傳の直流を否曲ならしむるに非ずやと疑はれるのである。

さて、十二律と宮・商・角・羽・徵・の各五音との關係に就いては、御白河法皇の御撰にかゝる樂塵秘抄口傳集卷十二にその名義を上げて次の如く述べてゐる。

「壹越宮音。准^レ君屬^レ土中央也。司^ニ土用^ニ出^ル脾息也。土有^ニ常位不變之相^ニ其德大生^ニ長萬物^ニ持^ニ居田維^ニ而主^ニ四季^ニ爲^レ立故稱^レ壹。又中央勝^ニ於四方^ニ故稱^レ越也」

「平調商音。准^レ臣屬^レ金西方也。司^ニ秋出^ル肺息也。金以^ニ戒斷^ニ故名^レ平。亦秋金生^ニ冬水^ニ冬水生^ニ春木^ニ故名^レ調也」

「双調角音。准^レ民屬^レ木東方也。司^ニ春出^ル肝息也。千草萬木得^ニ喜氣^ニ爲^レ生。凡自^ニ天降^ニ種子^ニ爲^レ陰陽。時生而天地之^ニ如^ニ父母^ニ草木如^レ子。故名^ニ双調^ニ也。然是音巡極不^レ叶氣晴事不^レ能雨天^ニ調共云歟。」

「黃鐘徵音。准^レ事屬^レ火南方也。司^ニ夏出^ル心息也。火應^ニ一切之物^ニ。有^レ動其音高響。甲音則通^ニ土音^ニ。低響乙則通^ニ金音^ニ。是土生^ニ金也故以^ニ脾土色^ニ稱^レ黃以^ニ肺

金體稱鐘也。」

「磬涉羽音。准物屬水北方也。司冬出腎息也。水以迴曲爲能爲德。如何循黃河九曲隨方圓之器。亦血曲也。涉渡水也。故名磬涉也。」

と即ち壹越調とは、壹は絶對の壹であつて中央に位し四季の總体を呼稱する。五行の中では土を司り、五色の中では金色の黄に配してある。德、廣大で四方を兼攝し餘の調子を超越してゐる所からこの名を得た。平調とはは無差別の義、西方に居し秋を司る、五行中では金であつて平等の德を顯はしてゐる。此處に平等と言つたのは黄鐘調に望めて黄鐘平調共に金である。更に磬涉調に望めて見ると平調磬涉共に律であるからである。双調とは双とは土水双全の意で東方に位し春を司つてゐる。而して五行の木に當り、木は土水和合して萬木を育生するの德を有してゐる。黄鐘調とは、南方に位し夏を司り五行の火に當る。此の調子は壹越調と平調との渾融したものである。即ち壹越は黄であり、平調は金である。金と黄とは同一であつて甲乙順逆の關係に成つてゐる所から此の名を得たのである。磬涉調は北方に位し冬に當る。五行中の水を司つてゐる。磬は「ワダカマル」と訓じ、涉は「ワタル」と訓じてゐるから共に水德に因んでゐる。

五音は元來各々異りたる性質特徴を有して居り、宮は鎮定、商は浮上る、角は張上る、徵は床し、羽は沈む等であつて又宮と徵とは由(ユル)商と羽とは反(ソル)角は直(ノグ)等の如き特性があり。梵唄は此の特性に基き、巧みに之を應用したものである。又或る書には五音を佛敎的に解釋して

五音

宮中央大日如來 土土用 甘喉 出脾臟
 商西方彌陀如來 金秋 草商 出肺臟
 角東方阿閼如來 木春 芽出 肝臟
 徵南方寶生如來 火夏 苦舌 出心臟
 羽北方釋迦如來 水冬 鹹唇 出腎臟

の如き圖を掲げて説明してゐるが、要するに、一言にして云へば、五聲音とは、七音(西洋音階)より成る全音階に對して五音を主体とする音階に依り構成されてゐる十二律の音階を五聲音と名付けるのである。元來五音を用ひてゐる音楽には呂旋と律旋の二種があり。呂旋は支那に於ける七聲と同一音階で變徵と變宮が基本五聲音の中に加はつて居り、律旋は基本五聲音に嬰商と嬰羽とが加はつて居る。此の「變宮・變徵・嬰商・嬰羽」は何れも半音であつて基本五聲音に於ける一種の派生音とも云ふべきであらう、尙又、陽律と陰律との二つがあるが此

れは主として俗樂に用ひられてゐる。即ち俗樂とは朝廷に行はせられる雅樂に對して一般民間に行はれる音樂に名付けられる名稱であつて、その陰律陽律の關係は丁度西洋音階に於ける長音階と短音階に似てゐる。陽律は主として地方に行はれる盆踊大漁節などの様な俚謡に多く用ひられ、陰律は箏曲、長唄、清元等の如く主として都會に發達した俗樂に用ひられた。然し淨瑠璃の如きは多く陰律であるが陽律のものもある。之と同じ様に延山相傳の梵唄に於てもやはり陽律と陰律を兼ね備へてゐる。但し此の陰陽兩者の關係は同主長短兩調の様に交替性を有してゐるのである。漢書には「聲に清濁あり、協るに呂律あり」「陽律を律とし陰律を呂とす」とあるが換言すれば呂律なるものは音聲の表裏と云ふ事が出来る。以上の呂、律、陰陽に關しては、古來口傳に依つて他よりの浸害を非常に警戒し來つた。即ち魚山墨芥集には、相傳の略頌「双黄壹平」の一行を掲げ、之れに五音の符號

長音階	ハ	ロ	イ	ト	ヘ	ホ	ニ	ハ
呂旋	徵	變徵	角	商	宮	變宮	羽	徵
壹越調子 雙調聲調子								

を逆次に配當し、其の最後に「以上口傳更問」と記して秘義の立場を執つてゐる。

延山の梵唄も亦その「傳」に「呂律甲乙等惣傳授口傳可効之」と言斷り唯「呂律陰陽音唐土呂國律音和國單律國呂音唐人音ヤハラカニシテ聞ワケカタシ日本ノ人言語清濁アラハニ是レ律呂不同ハヤハラカニ律アラハニ立ッ音也」とだけ述べて居るが、此れは彼の徒然草に「横川の行宣法師が申し侍りしは唐土は呂の國なり律の音なし、和國は單律の國にて呂の音なしと申しき」と記されてゐるのを引いたものであらう。

五聲音は基本音階としては「角・商・宮・羽・徵」であるが呂律の音階は何れも半音を二つづゝ有してゐるので實際には七聲にも九聲にも用ひられる。梵唄は主として五聲音を七聲に用ひてゐる。之を西洋音階に對照して見ると呂旋は長音階、律旋は自然的短音階に當嵌る。即ち次の表に依り知る事が出来やう。

短音階	イ	律旋	徵
	ト		角
	ヘ		嬰商
	ホ		商
	ニ		宮
	ハ		嬰宮
	ロ		宮
	イ		徵
			平調聲調子
			盤涉聲調子

延山流梵唄に於ては、双調・壹越聲調子は呂旋であり、盤涉平調聲調子は律旋である。又呂律の外に半呂半律非呂非律と云つて呂律を組合せた黄鐘聲調子が用ひられてゐる。即ち梵唄（觀明院寫本）の卷末に「壹・双・呂・平

・盤・律・黄（半呂半律）」と、彼の樂器秘録の「一雙但呂平盤唯律黄鐘半呂半律」の文を引いて記してゐる。右圖の五聲音を十二律に各調子別に配當すれば、平均律の一律の差は半音程であるから次表の如くなる。

	呂	律	呂	律	呂
	商	角	徵	變徵	嬰商
	宮	變宮	商	商	嬰商
	羽	羽	角	角	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽
	徵	變徵	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰商	商	嬰商
	商	商	宮	變宮	嬰宮
	羽	羽	角	角	嬰羽
	宮	變宮	宮	變宮	嬰宮
	角	角	嬰羽	羽	嬰羽

云ふ。梵唄が双調・壹越の兩聲調子を呂旋・平調・盤涉の兩聲調子を律旋、黃鐘聲調子を半呂半律非呂非律としてゐるのは、双調と壹越とは完全四度の關係にあり平調と盤涉も亦完全四度の關係にして、何れも完全協和音程

徵	律角	呂角	商	宮	嬰羽	羽	徵
---	----	----	---	---	----	---	---

であつて半音の位置が呂や律と非常に相異してゐるやうに感ぜられるが、五聲音の基本音階に當嵌める時、自然に此の音階が生ずる、それで黃鐘は中曲とも云はれるのである。或古記録に依ると黃鐘は呂を表として律あり、大食は律を表として呂ありと云ひ、又黃鐘調は初めは呂で後に律、名付けて水調とし、大食調は初は律後は呂と

なり一名乞食調と稱して居るが、とにかく黃鐘の調子に表裏前後のある事は律呂とは別な特徴を有してゐる。即ち呂にも非律にも非半ば呂に屬し半ば律に屬す故に半呂半律非呂非律と云ふのである。此の聲調子には陽旋と陰旋の兩者が含まれて居る事は、先に述べたがその音階を示すと

陰旋	徵	律角	呂角	商	宮	變宮	嬰羽	羽	徵
陽旋	徵	律角	呂角	嬰商	商	宮	嬰羽	羽	徵

である。「傳」に「……呂律調兼ルモノナリ或ハ中曲ヲ兼ヌルモアルベシ」と有る所以のものは此れが爲ではなからうか。(註中曲は九音により構成されてゐる)

梵唄中、殊に伽陀は殆んど此の黃鐘調に依るが、それも「傳」に「一、伽陀半呂半律非呂非律古來相傳云……」

であるから、梵音を出す時双調と壹越とは呂の協和音の旋律となつて流れ、平調と盤涉とは律の協和音の旋律となつて響くのである。黃鐘はその音階が

と記されて居るので明らかである。それ故、延山流の所謂陰旋、陽旋は主として半呂半律の黃鐘調に醸し出される梵聲の旋律であると云へる。

某師が延山流博士(墨譜)に、主音としての宮音を以て譜記し五線譜に集成せるは、半呂半律非呂非律の調子を

西洋音階にとらはれた餘りに、誤解されたのでは無からうか。今此處に延山流の相傳者たる遠藤日秀師及び望月是本師の音聲より聽取せる音階を見るならば、遠藤師のは

徵

變徵

角

商

であつて、之は純然た

羽

徵

角

商

にして律旋、盤

涉平調の聲調子、若しくは黃鐘の「律旋より」の聲調子即ち陽旋である。其れは兩師の音階を前掲の表に照し合はせて見れば一目了然に判る。身延に現存せる觀明院記録の聲明本には望月師の其れと同様の音階が記されて居る。師が意識してその音階を繼承して居たか如何かは別として實際に出す梵聲が是く符牒して居る事は、正しく延山流の相傳者たるの自負を自他共に許した所以を充分

に證明し得ると思ふ。之は延山流の梵唄が主として黃鐘調により唱はれて來つた事を明示するものである。呂旋たる双調・壹越と半呂半律たる黃鐘とは、黃鐘が如何に「律旋より」であつても調子、そのものが互に完全四度の協和音程にあるため此の兩者の同音は可能なのである。反對に半呂半律と律旋とは、不協和音程であるから此の同音は不可能である。(但し黃鐘聲調子に於ける呂律は陰陽の關係であるから前述せる如く同主長短兩調の様に交替性を有してゐるので調子を變へる事によつて律旋平調聲調子と完全四度の協和音程となす事が出来る。其の際の同音は勿論可能であるが今は何れも同一標準線上に於て律・呂を對照した) 遠藤、望月兩師の音階の相異せるは、決して漠然とした自我流を主張するのではなく、相傳によつて何れもその流を汲んで居ると云ひ得るのである。因みに梵唄の主なる句の五聲音階を表示すれば、

梵唄句		五		聲		音		分		解		延山流五音の聲調子		
三	禮	兒	讚	徵	角	嬰商	商	宮	變宮	嬰羽	羽	平	盤若	陽旋黃鐘
					角	商	商	宮	變宮	羽	羽	壹	双若	陰旋黃鐘

對揚	徵	變徵	角	商	宮	變宮	羽	徵	壹・双若 ^々 陰旋黃鐘
散華	徵	角	嬰商	商	宮	嬰羽	羽	徵	平・盤若 ^々 陽旋黃鐘
惣禮	律角	呂角	嬰商	商	宮	嬰羽	羽	徵	壹・双若 ^々 陰旋黃鐘
回向	角	角	商	商	宮	變宮	羽	徵	陰旋黃鐘
和讚	徵	變徵	律角	呂角	宮	變宮	嬰羽	羽	平・盤若 ^々 陽旋黃鐘
法華讚歎	角	角	嬰商	商	宮	嬰羽	羽	徵	壹・双若 ^々 陰旋黃鐘
君ヶ代	徵	角	商	商	宮	變宮	羽	徵	

右圖の内惣禮は律旋よりの半呂半律即ち陽旋であり。和讚は呂旋よりの半呂半律即ち陰旋である。

但し、之は雅樂の所謂神仙調（君ヶ代）に直しての一往の分解であつて、是く歴然と音階が決められてゐると云ふのでは無いが、各句の五聲音は少なくとも此の旋律に則つてゐると私は確信してゐる。

國歌「君が代は千代に八千代に」の「壹神壹平双平壹……」の「壹」が延山相傳梵唄の「商」の音である事に氣付けば、恐らく誰人と雖も判然と理解する事が出来ると思ふ。同時に至難な博士墨譜の音も容易に

出し得るのではあるまいか。

「註」此の原稿は梵唄そのものゝ研究全部ではなく表題の如く「梵唄に於ける五聲音」に就いてのみ述べた心算なのであるが未だ深淵な梵聲の理を極め盡したとは云ひ得ない。幸ひにも、延山流の傳者が二三現存して居る事とて何れの日かその門を叩き御教示を願ひ途を拓いて完成を期さうと思つてゐる。

昭一八・一・三一 於鶴林精舍閑筆